

平成30年度第3回

教科用図書第3採択地区教育委員会協議会議事録

日時：平成30年8月2日 14:00～15:30

会場：上ノ国町総合福祉センター ジョイじょぐら

1. 挨拶

教科用図書第3採択地区教育委員会協議会長 石島会長 （奥尻町教育委員会）

2. 議事進行について

調査委員会会長からの経緯等の報告後、各種目の採択協議に入る。小委員長より、今回調査研究対象となった中学校用教科用図書について、調査研究の結果報告及び質疑応答を行い、小委員長退室後、協議採択を行う。

協議採択は、最初に幅広い観点からの感想等、続いてご意見、最後に、総合的に勘案して1者を採択する。

採択順は、「道徳」、「一般図書」の順で行う。

以上について説明。

3. 調査委員会会長の報告について

西川調査委員会会長が入室、調査研究の経過について報告を行った。

4. 採択協議について

(1) 道徳

《小委員会委員長報告》

○西川小委員会委員長

調査研究の経過、観点、項目、各者の調査結果の概要について報告書（様式1）に基づき報告。

《質疑応答（道徳）》

○石島委員（奥尻町教育長）

教科書のページ数は、各者、どのような状況でしたか。

○西川小委員会委員長

学年によって差はありますが、東京書籍では181から189ページ、学校図書では224から228ページ、教育出版では178から194ページ、光村図書では224から232ページ、日本文教出版では別冊を含めて全学年231ページ、学研みらいでは180から184ページ、廣済堂あかつきでは別冊を含めて218から238ページ、日本教科書では全学年192ページとなっています。

○田中委員（今金町教育長）

学んだことを自分の生き方や日常生活につなげられるよう、各者、どのような工夫がありましたか。

○西川小委員会委員長

各者とも、自分の生き方や日常生活との関連が図られるよう工夫されています。日本文教出版では、別冊の「道徳ノート」を活用することで、学習を振り返り、生徒自身が成長を実感できるように工夫されています。学研みらいでは、巻末に「心の四季」を配置し、学習を振り返り、生徒自身が成長を実感できるように工夫されています。

○矢代委員（上ノ国町教育長）

地域の実態や学年の発達の段階等に応じた系統的、発展的な工夫について、各者、どのように取り扱っていましたか。

○西川小委員会委員長

各者とも、地域の実態や学年の発達段階に応じた系統的、発展的な編集に工夫されています。東京書籍は、自分が住む地域について考えるきっかけとなる「郷土のことを考える」を配置しています。学校図書は、「保護者の方へ」や「さあ、楽しい夏休み！」を配置し、家庭や地域社会の共通理解を深めることができるようになっています。廣済堂あかつきでは、家庭や地域の人との関わりを促す教材や、別冊に、家庭との交流を促す記述欄が配置されています。日本教科書では、学校と家庭、地域社会をつなぐ「心の成長を目指して」が配置されています。

○杉江委員（乙部町教育長）

生徒が、自ら課題に取り組み、主体的に学習に取り組めるような工夫について、特に、話題に挙がった教科書はありましたか。

○西川小委員会委員長

各者とも、自ら課題に取り組み、主体的に学習に取り組めるように工夫されています。廣済堂あかつきでは、各学年に、役割演技による学習を用いた教材を配置し、体験的行為や活動を通じて学ぶ方法が取り上げられています。日本教科書では、「考え、話し合ってみよう そして、深めよう」を配置し、様々な道徳上の問題や課題を多面的・多角的に考え、主体的に判断し実行する配慮がなされています。学研みらいでは、巻頭で、道徳での学びについて紹介し、生徒が主体的に、また、見通しをもって学んでいくことができるように工夫されています。

○鈴木委員（厚沢部町教育長）

生徒の興味・関心や学習意欲を高める工夫について、特に、話題に挙がった教科書はありましたか。

○西川小委員会委員長

各者とも、生徒の興味・関心や学習意欲を高める工夫がなされています。教育出版では、役割演技による学習を示した「やってみよう」を、光村図書では、体験的学習「人と人との関係づくり」を配置しています。体験的行為や活動を通じて学んだ内容から道徳的価値の意義について考えを深めるように工夫されてい

ます。

○太田委員（江差町教育長）

今回の改訂では、「考えて議論する道徳」への転換が求められていますが、各者、どのように取り扱っていますか。また、特に話題になった教科書はありましたか。

○西川小委員会委員長

各者とも、「考えて議論する道徳」の授業を構築するために工夫されています。教育出版では、自分の考えを基に話し合う「学びの道しるべ」を、光村図書では、話し合うことを中心に据えた「てびき『学びのテーマ』」を配置しています。生徒が多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力をはぐくむことができるように工夫されています。

○成田委員（せたな町教育長）

問題解決型の授業や、体験的な学習の充実が求められていますが、各者、どのように取り扱っていますか。また、特に話題になった教科書はありましたか。

○西川小委員会委員長

各者とも、道徳上の問題や課題を多面的・多角的に考え、主体的に判断し、実行し、よりよく生きていくための資質・能力が養われるように工夫されています。

東京書籍では、問題解決的な学習の流れを提示しています。学校図書では、発問マークをつけて授業での扱いを明示しています。

○田中委員（今金町教育長）

いじめの問題に対する指導の充実が求められていますが、各者、どのように取り扱っていますか。また、特に、話題になった教科書はありましたか。

○西川小委員会委員長

各者とも、他者と共によりよく生きていくために、様々な観点からいじめ問題を考える教材を取り扱っています。東京書籍では、いじめ問題対応ユニットと生命尊重ユニットの2種類のユニットを用意し、多面的・多角的に考えられるように工夫しています。日本文教出版では、教材とコラムを組み合わせることで、いじめ防止の内容を集中的に扱えるように工夫しています。

— 小委員会委員長退室 —

《採択協議》

○矢代委員（上ノ国町教育長）

調査研究の報告書や委員長の報告から、各者、学習指導要領の目標・内容を踏まえて編集されていると感じる。

○太田委員（江差町教育長）

各者、授業で学んだことを日常生活の中で生かしたり、コラムなどでもう一度考えたりするなど、学んだことを自分の生き方や日常生活につなげられるよう工

夫がなされていることが確認できた。

○成田委員（せたな町教育長）

各者、話合いの仕方や考えを深める発問を示すなど、「考え、議論する道徳」への転換が図られるよう工夫がなされていることが確認できた。

○鈴木委員（厚沢部町教育長）

アクティブラーニングの視点である、「主体的・対話的で深い学び」を主軸に、生徒達の豊かな道徳性を育む特色があり、また、いじめの問題については、1学年で「いじめが起こらない社会をつくるために大切なこと」を、情報化対応については、3学年で「様々な人から発信されている情報を見極め、自分の考えや判断に責任を持つために必要なことは何かを話し合う活動」を取り上げている光村図書がふさわしいと感じる。

○杉江委員（乙部町教育長）

言語活動について、自分の考えを記入したり、それぞれの考えを交流したりすることで、多様な感じ方や考え方に接する中で、考えを深め、判断し、表現する力をはぐくむことができるようにしている日本文教出版がふさわしいと感じる。

○田中委員（今金町教育長）

自らを振り返るための工夫について、学年末などに学習の振り返りを行い、自らの道徳的な成長を実感したり、新たな課題や目標をもったりできるようにしている日本文教出版がふさわしいと感じる。

○協議会長

これまでの議論を踏まえ、道徳については、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるため、道徳的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方について考えを深める学習を進められるよう考えを深め、判断し、表現する力を育む工夫がなされているとともに、学年末などの学習の振り返りの工夫もなされている日本文教出版と決定してよろしいでしょうか。

－ 採決・決定 －

(2) 一般図書

文部科学省発行の一般図書一覧に登載されている図書のうち、前回、調査研究した平成29年度以降に追加された本について、小委員会で調査研究を行ったことについて説明。

《小委員会委員長報告》

○桜庭小委員会委員長

調査研究の経過、観点、項目、各者の調査結果の概要について報告書（様式1）

に基づき報告。

《質疑応答》

○鈴木委員（厚沢部町教育長）

附則第9条図書とは、どのような教科書ですか。また、どのような場合に使用するのですか。

○桜庭小委員会委員長

学校教育法附則第9条では、各学校に使用が義務づけられている文部科学省検定済教科書及び文部科学省著作教科書以外に、児童生徒の発達の状態によっては、他の適切な図書を教科用図書として使用することができることとされており、検定済教科書であっても下学年用のものや市販されている絵本や図鑑、児童書といった一般図書などの使用が認められています。

この附則第9条図書の使用が認められるのは、小学校又は中学校の特別支援学級において、特別の教育課程を編成する場合に、文部科学省検定済教科書や文部科学省著作教科書を使用することが適当でない場合となっています。

○太田委員（江差町教育長）

特別支援学級で使用される教科用図書に新たに追加される図書の数はどの程度ありましたか。

○桜庭小委員会委員長

平成30年度は、新規図書15冊が追加されました。新規に追加された図書には、子供に馴染みの深い動物と木の実や食べ物により、関心が高まるように工夫されている「どうぞのいす」、元気な声とポップアップの仕掛けで、子供が遊びながら学習を進められるよう工夫されている「音のでる知育絵本 こえでおぼえるごあいさつえほん」、イラストで描かれた生活の場面を子供の経験と重ねることで、主体的に学習を進めることができるよう工夫されている「絵でわかることものせいかつずかん4 おつきあいのきほん」等、現代の社会生活に対応し、児童生徒の教育的ニーズに応じたものが追加されています。

○成田委員（せたな町教育長）

特別支援学級で使用される一般図書の採択は、具体的にどのように行われるのですか。

○桜庭小委員会委員長

道教委では、文部科学省が発行する「一般図書一覧」に収録されている図書について、取り扱われている内容、内容の程度・排列及び分量、使用上の配慮などの観点から調査研究を行い、それらをまとめた「小・中学部を置く特別支援学校及び小・中学校特別支援学級教科用図書（一般図書）採択参考資料」を毎年度作成し、採択権者である市町村教育委員会や国立学校、私立学校の学校長に通知しています。

各採択権者においては、この採択参考資料を活用したり、道内8か所の附則第9条図書の常設展示会場（主に道立特別支援学校）において実際の図書の内容を十分検討したりするなど、図書の題材、分野などを総合的に勘案して、児童生徒

の障がいの種類、程度に応じた適切な図書を採択しています。

○杉江委員（乙部町教育長）

一般図書は、教科用図書として実際の授業の中でどのように使用されるのですか。

○桜庭小委員会委員長

特別支援学級では、附則第9条図書を使用する児童生徒の実態が多様であることから、児童生徒一人一人がどの発達段階にあるかを見極め、適切なものを選択する必要があります。一般図書を使用し、国語の学習の中で本の読み聞かせをとおして、言葉を増やすことや、絵本等に出てくる物の数を数えながら算数の内容に関する学習を行う等、児童生徒の興味や関心を喚起し、身近な素材や体験に対応した内容を指導するための主たる教材として附則第9条図書が使用されています。

また、日常生活指導や生活単元学習、作業学習などいわゆる「各教科等を合わせた指導」においては、衣服の着脱、手洗い等の基本的な生活習慣や集団生活、作業や将来の社会生活に必要な基本的な内容が、学校生活の流れに沿って、具体的に指導されているが、その際に、各教科との関連を図りながら効果的に指導を行うため、事前・事後の学習等における主たる教材として附則第9条図書が使用されています。

○石島委員（奥尻町教育長）

附則第9条図書の使用について保護者の意見はどのように反映されているのですか。

○桜庭小委員会委員長

特別支援学校に在籍するすべての児童生徒一人一人について、個別の指導計画を作成することとなっており、作成の過程や評価の過程において、保護者の願いや要望等を取り入れています。附則第9条図書の選定についても、このような機会の中で、児童生徒の興味・関心や活用に当たっての留意点等について様々な意見を聴取した上で、教科用図書の選定を行っています。

— 小委員会委員長退室 —

《採択協議》

○鈴木委員（厚沢部町教育長）

調査研究の報告書や委員長の報告から、各者、学習指導要領の目標・内容を踏まえるとともに、特別支援学級の子どもたちの実態に応じて編集されていると感じる。

○太田委員（江差町教育長）

各者、日常生活との結びつきについて工夫がなされていることが確認できた。

○田中委員（今金町教育長）

各者、児童にとって親しみやすい内容の工夫がなされていると考える。

○矢代委員（上ノ国町教育長）

各者、児童生徒の興味をひくように表紙が工夫されているとともに、わかりやすく、それぞれの能力に配慮した工夫がされていると感じる。

○協議会長

これまでの議論を踏まえ、一般図書については、各者とも、特別支援学級の子どもたちの実態に応じて活用するため、日常生活との結びつきに配慮や工夫がなされているとともに、親しみやすく、分かりやすい工夫がなされており、表紙や体裁、製本などの配慮がなされていることから、北海道教育委員会作成の採択参考資料に示されている324点について、各小・中学校の希望を踏まえ、各町教育委員会において、児童生徒の障害の種類や程度に応じて採択することによってよろしいでしょうか。

－ 採決・決定 －

5. 情報開示の時期、方法・内容について

- ・開示の時期については、全町の教育委員会で採択の議決終了後、統一して行う。
- ・開示内容については、採択教科書名、採択理由、協議会委員名並びに調査委員会委員名、議事録、調査委員会から協議会へ提出された報告書とする。
- ・これらについては、昨年同様に上ノ国町のホームページに掲載するので、リンクの貼付等、活用して頂きたい。
- ・開示を行っていることについて、町ホームページに掲載するなど、積極的に広報活動を行うこと。
- ・開示方法については、各町教育委員会に関係書類及び閲覧簿を備え付け、閲覧の申し出があった場合、情報公開条例の手続きを経ることなく閲覧させること。

以上について矢代事務局長より説明し、再確認した。

6. その他 確認事項について

平成31年度に使用する小中学校用教科用図書の採択について、資料1の14ページの1及び2に基づき義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条の規定により、各町教育委員会において、昨年度採択した教科用図書と同一のものを使用する採択をするよう説明した。

7. 閉 会